# 管理運営状況 評価シート【令和5年度】

(評価日 令和6年6月6日)

# 1 施設の概要

施設名	いわて子どもの森
所在地 電話・FAX HP・電子メール	一戸町奥中山字西田子 1468-2 TEL:0195-35-3888 / FAX:0195-35-3889 HP: https://www.iwatekodomonomori.jp/
設置根拠	いわて子どもの森条例 (平成15年度岩手県条例第25号)
設置目的	(設置: H15年5月5日) 児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることにより、次代を担 う児童の健全な育成を図る。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 敷地面積 309,457.11m² 建物面積 6,861.32m² (管理研修棟 2,837.07m²、遊び創作棟 2,958.56m²、宿泊棟 517.01m²、その他
施設所管課	岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 (電話 019-629-5463 内線 (5458)、メールアドレス AD0007-4@pref. iwate. jp)

# 2 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団
指定期間	令和2年4月1日~令和7年3月31日(5年間)
連絡先	岩手県盛岡市高松三丁目 7-33 TEL: 019-662-6851

# 3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	「いわて子どもの森」の管理運営に関する	る業務			
	13名 (令和6年3月31日現在)	組織図 館長一副	l館長 【 総務G	主事 運転技士	(正規) (非正規)
職員配置、管理体制	(内訳) 正職員 9名 非常勤職員 4名 その他(業務委託) 他社等からの派遣 12名 (1日当たり平均 12名)	↓ 業務G		労務員 主査児童厚生員 児童厚生員 主事 児童厚生員	(正規) (正規)
利用料金	本体設備無料(付帯設備の利用料金は、	いわて子	-どもの森条例に:	おいて個別に	設定)
開館時間	午前9時から午後4時 ※新型コロナウイルス感染症の感染症 対策により遊具等消毒を実施するため、 時間を短縮して営業。	休館日	毎週火曜日、初 年末年始・整備		

4 施設の利用状況 (単位:人)

(利用者数、	前期間	指定管理期間						備考
稼働率等)	平 均	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	期間平均	佣巧
第1四半期	74, 980	1, 022	28, 022	42,610	47, 624		29, 820	
第2四半期	82, 138	20, 507	34, 746	54, 280	61, 852		42, 846	
第3四半期	29, 943	9, 002	25, 808	24, 720	25, 242		21, 193	
第4四半期	24, 063	8, 295	13, 697	21, 740	26, 927		17, 665	
年間計 (実績)	211, 124	38, 826	102, 273	143, 350	161, 645		111, 524	

5 収支の状況 (単位:千円)

	<u></u>	/\	前期間			指定管	理期間			備考
	区	分	平 均	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	期間平均	
利用料金収入		6, 488	2, 029	2, 608	3, 863	4, 883		3, 346		
県委	託料		171, 966	192, 587	193, 630	192, 505	191, 545		192, 567	
委託	事業収入		351	153	214	265	265		224	
	-	ップ・キャ など) 売上	4, 635	1, 519	2, 114	2, 785	3, 331		2, 437	
その	他		967	226	105	70	124		131	
小計			184, 407	196, 514	198, 671	199, 488	200, 148		198, 705	
人	職員給与等		50, 757	52, 440	55, 508	51, 322	53, 885		53, 289	
人件費	共済費 (社会	保険·雇用保険料)	7, 642	7, 299	8, 388	8, 327	8,833		8, 212	
旅費			1, 564	185	98	301	785		342	
	事務消耗品費	Ŷ	9, 215	9, 287	7, 928	7, 590	6, 252		7, 764	
	うち、備品脚	<b></b>	946	2, 174	12, 966	984	55		4, 045	
	燃料費(含む	』車両費)	7, 363	7, 404	9, 904	9, 777	10,885		9, 493	
	うち、目的外使用分の光熱水費		290	273	362	370	426		358	
	会議費		12	1	4	2	5		3	
需用費	印刷製本費		1, 198	1,004	1, 191	1, 163	1, 365		1, 181	
	水道光熱費		12, 453	10, 780	11, 973	15, 889	16, 248		13, 723	
	うち、目的外	使用分の光熱水費	989	437	631	867	821		689	
	修繕費		8, 593	6, 489	6, 190	5, 787	5, 661		6, 032	
	涉外費		2	0	0	0	0		0	
	雑支出(含む	)諸会費)	304	657	119	104	164		261	
	通信運搬費		1, 290	2, 947	1, 647	1, 461	1, 438		1,873	
	広報費		1, 749	1,005	1,009	1, 049	1, 185		1,062	
An.	保守料		9, 088	10,623	9, 529	9, 549	9, 978		9, 920	
役 務 費	保険料		572	528	489	516	459		498	
	手数料	館内外に係る 作業依頼	1, 172	3, 061	769	619	1,055		1, 376	
		講師謝金等	2, 886	168	303	389	1, 321		545	
	寝具委託費		1, 654	1, 436	1, 454	1, 707	1, 734		1, 583	
委	植栽管理		7, 154	7, 260	7, 260	7, 260	7, 260		7, 260	
委託料	除雪		1, 839	1, 971	2, 310	2, 475	2, 739		2, 374	
	清掃業務		7, 865	8, 382	8, 382	8, 646	8, 994	-	8, 601	

	警備業務	4, 365	5, 115	5, 755	5, 874	6, 191	5, 734	
	受付等業務	36, 610	44, 572	46, 128	46, 638	48, 299	46, 409	
	警備員派遣業務	1,092	445	1, 174	1, 362	1, 188	1,042	
	一般廃棄物処理業務	293	382	409	422	429	411	
	その他の委託業務	327	1, 279	52	134	358	456	
賃借料	•	2, 388	2, 348	2, 685	2, 809	2, 599	2, 610	
福利厚	生費(含む職員被服費)	262	264	184	192	190	208	
研修研	究費	420	6	28	63	297	99	
租税公	課	279	158	104	161	150	143	
その他	支払利息等	500	819	888	887	900	874	
小計		180, 908	188, 315	191, 862	192, 475	200, 847	193, 375	·
収支差	額	3, 499	8, 199	6, 809	7, 013	△699	5, 331	

## 6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見(満足度等)の把握方法

把握方法	常時来館者・宿泊者アンケートを実施するとともに、	実施	社会福祉法人
1山生力伝	イベント等開催時に参加者アンケートを実施	主体	岩手県社会福祉事業団

## (2) 利用者からの苦情・要望

受付件数 苦情 0件、要望 22件、積極	的な評価 692 件 (合計 714 件)
主な苦情、要望等	対応状況
館外利用できないのを来て初めて知った。 HP等で分かりやすく知らせしてほしかった。	屋外開放日(4月29日)について、下記のとおり周知を図った。     ・4月1日 ホームページ(トピックス)     ・4月2日 SNS(Facebook および Instagram)
季節的なことだと思うが、雪よけカバーが 風でバタバタ音がして安眠の妨げとなって しまった。	窓の外に設置した雪よけカバーが強風によって音が鳴り、安眠の妨げとなったものと考えられる。雪も少なくなっていることも踏まえ、アンケートの声を受け、予定を早めて撤去作業を行った。
館内が少し暑かったので、夏場はもっと涼 しくしてほしい。	開館当時と気候も異なってきており、可能な範囲で各所に扇 風機など増設して対応しているが、既存の設備では限界がある。 冷房設備の設置について、県とともに検討していく。
レストランについて、フレンチドレッシン グと青じそドレッシングは子どもが苦手な ので、ごまドレッシングかマヨネーズがほし い。	記載内容についてレストラン業務受託事業者に伝達する。 同事業者より、サラダにはマヨネーズを添え付け、大人などは 好みに応じてフレンチや青じそなどのドレッシングも利用でき るよう配慮することで対応を開始した。ごまドレッシング等の 導入も検討中との回答がある。

## その他利用者からの肯定または高評価な意見

## 【施設全体に係る評価】

- ・遊ぶ場所もたくさんあり楽しめた。施設もキレイで、安心して利用できたので、また利用したい。
- ・近くで子供が十分楽しめる場所があってとても助かっている。
- ・みずの広場がとてもきれいでとても良かった。夏の暑いときに思いっきり遊ばせたい。

# 【宿泊施設・キャンプ場に係る評価】

- ・まんてんハウスはバリアフリーで調理具やクーラーなどの設備が充実していて良かった。
- ・キャンプ場は警備員の巡回があり安心した。設備も整っており、とても快適に過ごせた。

# 【職員に係る評価】

- ・細かな気配りを感じた点がとても良かった。
- ・職員の方の対応が笑顔で優しくとてもよかった。

# 7 業務点検・評価(※)

# (1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	子どもの森の設置目的に沿い、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすること。次代を担う児童の健全な育成を図るため、施設を適切に維持管理し利用者への遊びの提供を行うこと。	施設整備及び遊具等の定期点検の他、宿泊棟を含めた日常点検を行い、必要に応じて修繕を行うなど適切な維持管理に努めた。 また、基本的感染予防対策を講じながら、児童の主体性・自発性・創造性を大切に、多様な遊びや体験ができるよう工夫した提供に努めた。	A
施設の利用状況	県内全域からの利用により、 年間 11 万人の利用を見込む。	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5 類に移行して以降、来館者は増加傾向となった。 ※過去5年間の来館者数 R1年度 201,100人 R2年度 38,826人 R3年度 102,273人 R4年度 143,350人 R5年度 161,645人	A
事業の実施状況	遊びに関する実践及び研修に 関する業務 (1) 遊び体験業務 (2) 遊び環境サポート業務 (3) 児童の健全育成に係る 指導者のネットワーク づくり (4) 遊びに関する情報収集 及び情報提供	基本的感染症予防対策を講じながらワークショップやイベント・ワークショップ 該当業務: (1)、(2) 「子どもフェスティバル」では開館 20 周年を記念式典やイベントを開催した。「サマントを開催した。「近びのスペシャルデー」な会」「100人の昆虫大捜査線」など季節に合わせたイベントを開催した。イベントを開催した。イベントを開催した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	A

		●放課後児童支援員資質向上研修会(放課後児童クラブ職員等研修会)※委託事業 58 人の参加の下に開催し、効果的な事業を実施した。	
施設の維持管理状況	<ul><li>(1) 施設等の維持管理及び 修繕に関する業務</li><li>(2) 施設等の警備及び清掃 並びに植物管理などに 関する業務</li></ul>	施設設備修繕、法令上義務付けられている点 検及び安全上・保安上必要な点検について適正 に実施した。 また、施設の警備、清掃、除雪のほか敷地内 の樹木や植物等についても維持管理に努めた。	A
記録等の整理・保管	管理計画書、事業報告書の作成業務 (1) 毎年度開始前、業務の実施計画等を記載した管理計画書及び毎年度終了後、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書の作成 (2) 管理運営の状況について、県が指定した定期的業務報告書類の作成	管理運営業務仕様書に基づき、必要な書類 (管理計画書、管理報告書等)を適切に作成し 県へ報告した。 また、毎月の管理運営状況について、県が指 定した業務報告書(月例報告書等)を適正に作 成、報告した。	A
自主事業、提案内容の 実施状況	施設の設置目的を果たすために、施設利用者許可基準の範囲内で指定管理者の創意工夫で事業を行うこと。	公開講座(計3回)の実施、地域巡回事業としての移動児童館、いのちのおはなしキャラバン、地域貢献活動としてのおでかけ児童館事業を実施した。	A
/AL-30.75 kk3m375 /75\			

#### (施設所管課評価)

成果のあった点

令和5年度の利用人数について、新型コロナウイルスの影響で例年を大きく下回ったところからの回復傾向が見受けられた。引き続き感染対策を講じながらワークショップ、イベント等を継続・復活させることで児童の健全な遊びを適切に行ったといえる。

Α

施設の維持管理について、施設設備の修繕や法令等に義務付けられている点検等を適切に実施し、安全への配慮や利用者からの設備改善要望への対応など、利用者の視点に立った魅力ある施設づくりや環境への配慮により、適切に施設を維持管理している。

さらに、「移動児童館事業」「いのちのおはなしキャラバン事業」等を県内各市町村で継続して実施することにより、巡回先の児童健全育成支援団体等とのネットワークを強め、全県の児童健全育成に関する機関の機能向上へ大きく寄与し評価できる。

## ・改善を要する点

利用人数は回復傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準(R1:約20万人)からは減少となっている。人口減少が進む中にあるが、リピーターの確保など着実な取組に期待したい。

#### (2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価 指標
職員の配置体制	管理運営を円滑に遂行するため各業務に適した者及び必要な有資格者を配置する。	管理運営業務を適切に実施できるよう、運営 に支障が出ない体制を確保した。 (正職員9名、非常勤職員4名)	A
苦情、要望対応体制	施設の利用に係る相談等に関する業務 (1) 窓口対応、施設内の案 内	館内設置のアンケートの他、メール等で寄せられる要望や苦情等について、館長の指示により、状況を確認し即時対応すると共に、朝夕のミーティングで内容と対応状況を報告し情報	A

	<ul><li>(2) 各種問い合わせへの対応</li><li>(3) 要望や苦情、トラブル等への対応</li><li>(4) 施設利用者への対応(助言、指導、案内)、打合せ</li></ul>	共有を図った。 団体利用者とは事前に打合せを行い、快適かつ安全に利用できるよう配慮した。	
危機管理体制 (事故、緊急時の対応)	自然災害、人為災害、事故等 あらゆる緊急事態、非常事態、 不測の事態には、遅滞なく適 切な措置を講じたうえ、県を はじめ関係機関に通報するこ と。また危機管理体制を構築 するとともに、対応マニュア ルを作成し、災害時の対応に ついて随時訓練を行うこと。	防災訓練を毎月実施し、火災、地震、水害(土砂崩れ)、獣害、不審者対応等を想定した訓練を行った。また、緊急時に県、医療機関、消防、警察、事業団等関係機関への報告を迅速に対応できるようマニュアルを整備した。	A
コンプライアンスの取 組み、個人情報の取扱 い	指定管理者又はその管理運営する公の施設の業務に従事している者は、個人の情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、当該施設の管理運営に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。	コンプライアンスについて定例会議や朝夕のミーティングで館長より全職員に伝達し周知徹底を図った。また、年2回の自己チェックを実施し、定例会議において分析結果を基に話し合い、知識の習得や法令に関しても周知を図った。 個人情報の取扱いについては、宿泊者及びワークショップ参加者名簿等は鍵付キャビネットに保管し、情報の流出がないよう適正な管理を行った。	A
県、関係機関等との連 携体制	<ul><li>(1) 県への定期的な報告書類の提出</li><li>(2) 緊急事態等における県や関係機関への通報</li></ul>	定期報告を適正に行うと共に、県担当課と随時打合せを行い、情報の共有を図った。 また、各関係機関とも必要に応じて連携し、 適切な運営及び円滑な事業推進に努めた。	A
危機管理及びコンプライ	アンスへの意識を維持する体制	共有を行うことで、要望・苦情への即時対応や が整えられている。 る緊急時の対応が取れる状態を維持している。	A

# (3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価 指標
運営業務	利用者に事故のないように努めることはもちろん、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることにより、次代を担う児童の健全な育成を図ることを目的に各職員が常に資質を高めるよう取り組み、施設の運営に反映できるようにすること。	基本的感染予防対策として手指消毒器等の設置及び点検・補充を行い消毒体制を徹底するとともに、感染対策マニュアルの見直し及び周知を行い、感染防止策に取り組んだ。整備休館時を活用し、正規職員、非正規職員、派遣会社、清掃会社、警備会社、レストラン・売店の各部門のスタッフとの合同職場研修を行い、求められているサービスの在り方や質についての理解を深めた。また児童厚生員等研修会などに職員を派遣し、児童館職員としての専門性を高めた。	A
利用者サービス	ユニバーサルデザインの考え 方に基づき、誰でも利用するこ とに障害にならないように運 営時においても配慮を怠らな	「障害者差別解消法改定」をテーマとし、内閣府主催で行われた説明会に参加した職員を講師として職員研修を行い、適切な対応等について学んだ。	A

	いこと。	また、特別支援学校、障がい児(者)施設が		
		団体利用される際は、事前の打合せを行うとと		
		もに必要な支援に協力した。		
利用者アンケート等	利用者に適宜アンケートなど	年間を通じて来館者にアンケートを実施し、	Α	
	を通じて評価を頂き、運営状況	ニーズの把握に努めた。またイベントごとに感		
	の改善に努めること。	想欄を設け、遊びに対する具体的なアイデア、		
		意見を記入してもらえるよう工夫を行った。		
(施設所管課評価)				
・成果のあった点				
各部門のスタッフとの合同研修やアンケートの実施を行うことで、利用者のニーズに応えるとともに、				
障がい者差別解消に係る国説明会参加結果を職員研修で周知するなど、サービスの質を向上する施設運				
営に取り組んでいる。				
また、新型コロナウイルスの対応マニュアルの整備(見直し)や特別支援学校、障がい児(者)施設と				
の事前打ち合わせを行う対応は、利用者が安心して施設を利用することに寄与している。				

# (4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
事業収支	指定管理料の範囲内で、施設を運営	新型コロナウイルス感染症による	В
	するとともに、修繕費の範囲内で施	大幅な利用者減から増加に転じてい	
	設を適切な状態で維持すること。	るが、収支については執行状況を精	
		査のうえ、予算の補正等含め必要な	
		対応をした。	
		受付業務委託、植栽等業務委託に	
		ついては、一般競争入札により公平	
		性と費用逓減に努めた。	
		修繕費についても業者による修繕	
		及び職員による修繕で施設の適切な	
		状態維持に努め、予算の範囲内で優	
		先順位を付け適切に対応した。	
		しかしながら、設置から 20 年以	
		上経過し、設備等の老朽化が進んで	
		いることから、大規模修繕を要する	
		ものがあり、引き続き県と協議し対	
		応していく必要がある。	
指定管理者の経営状況	超過負担を生じない範囲で、事業を	指定管理料、まんてんハウス等の	В
	適切に運営すること。	利用料及びようかいスタンプラリー	
		等の事業収入で各種事業を展開でき	
		るよう対応した。	
(施設所管課評価)			В
・成果のあった点			
概ね指定管理料の範囲内	で効率性を重視した施設運営を行って	おり、安定してサービスを提供してい	
る。			
・改善を要する点			
経年による設備修繕の必要性については継続的に協議しており、今後具体的な要件を確認し優先順位			
を付しながら対応していく必要がある。			

※(注1)県記載欄:「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」 指定管理者記載欄:「実績(自己評価)」

(注2) 評価指標

A:協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績(効果)があり、優れた管理がなされている。

B: 概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績(効果)があり、適切な管理が行われている。

C:一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。

D:協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

#### 8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

#### (1) 指定管理者の自己評価

## ① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行した後、基本的感染予防対策を行うとともに感染対策マニュアルを見直し、安心して利用いただける体制を継続した。

開館 20 周年を迎え、開館日である 5 月 5 日を中心とした「子どもフェスティバル」では記念式典やイベント 実施するとともに、正面玄関バナー及び新デザインポスターを作製し、子どもの森 NEWS とともに県内の児童館・児童クラブや公的機関など各所に配布し、20 周年のメモリアルイヤーを迎えたことを広く周知した。「サマーフェスティバル」「遊びのスペシャルデー」等の来館者向けイベントを計画通り開催したほか、コロナ禍において 休止していた「とり+かえっこ」を開催 (9 月、2 月) し、来館者の増につなげた。

子育て・遊びの支援の推進として、公開講座について県内児童館や放課後児童クラブ等の職員を対象としていたが、初の試みとして保護者を対象として3回開催した。

風のデッキでは、令和4年度からの行った募集型企画展「みてみてギャラリー」を継続して開催したほか、地域の特別支援学校の生徒や障がい者支援支援施設の利用者の作品を展示し地域との連携交流を図った。

# ② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事

新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行し、来館者数は増加に転じていているが、コロナ禍以前の水準を目指し、ワークショップ情報など、施設の魅力をPRしていくと共に、遊びの普及に向けた事業など施設機能を紹介し、さらに積極的な情報発信に取り組んでいく。

開館 20 年以上経過し、建物も経年による劣化が著しくなってきており、設備修繕については法人本部及び県担当課と情報を共有し、優先順位を見極めながら対策を講じていく必要がある。

#### ③ 県に対する要望、意見等

前項に挙げた通り、建物及び設備、遊具の老朽化が顕著となっていることから、安心安全なサービスの提供への課題が浮き彫りとなってきている。リニューアルを含めた修繕等について、適宜法人本部を交えた情報共有や意見交換を行い、支援への反映をお願いしたい。

## (2) 県による評価等

#### ① 指定管理者の運営状況について

いわて子どもの森は、地域や利用者のニーズに沿った遊びやイベントを常に企画・運営しており、本年度においても新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、児童の主体性・自発性・創造性を大切にした多様な遊び及び体験の提供を続けている。

また、情報提供体制の強化や募集型展示の実施等、来館の導線となり得る取組に積極的に取り組んでいる。 移動児童館やキャラバンの実施を通して県内各地域でのネットワーク形成中心機能を果たしていることは、 将来を担う創造性豊かな児童の育成に大きく寄与しているものと評価できる。

今後の更なる展開を期待している。

#### ② 県の対応状況について(自己評価)

指定管理者からの月例報告による状況の把握を行うことで、設置目的を果たす管理運営の維持に取り組んでいる。竣工から20年が経過し、経年劣化等により老朽化した大規模設備の修繕については、引き続き修繕に係る予算の確保に努めるとともに利用者のニーズや経費を考慮し優先順位を定める等、県と指定管理者において綿密な協議を重ねながら、修繕の確実な遂行を通じて利用者の安全確保を図りたい。また、利用者からの要望や苦情に対しては、必要に応じて県と指定管理者において協議を重ねて対応方針を決定するなど、サービスの質の向上を図るよう連携を深めている。また、子どもの森の一層の魅力化に向けた県と指定管理者との協議を継続していく予定である。

今後も、県立児童館に求められる機能や役割を意識し、利用者のニーズやいわて子どもの森に設置している 事業運営委員会からの意見等をいただきながら、安全かつ魅力的な施設運営に努める。

# ③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

指定管理期間の設定について、平成27年度からはこれまでの一期3年から一期5年へと長期化しており、児 董厚生員等の専門性を有する人材の確保・育成や長期的な展望を踏まえた事業の企画・立案が可能となった。 一方で、人件費等の運営経費が年々増加していることから、業務の効率化や収益の確保に向けて、計画的に取り組む必要がある。

## 9 改善状況等

改善が記号 改善を要すると評価された項目 (C、D評価の項目について) 改善状況 (指定管理者から県への報告年月日: 年 月 日) 改善状況の確認 (再評価年月日 年 月 日)